

TOPICS
2

トピックス…②

欧州委員会が5億ユーロの
農業支援策を追加

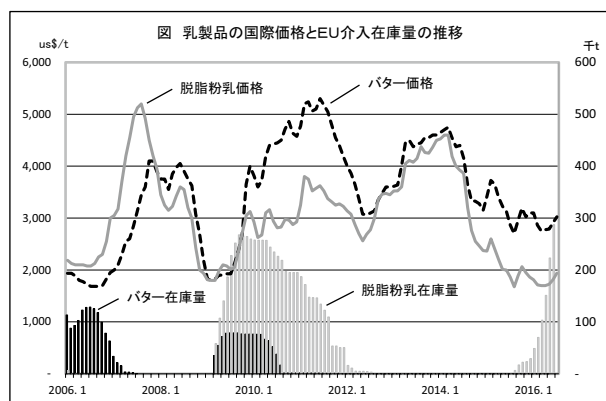
欧州（EU）委員会は7月18日、酪農を中心に困難な市場問題に直面している農業者を支援するため、5億ユーロに上る支援策を講じることを公表した。これは、農業・農村開発担当のフィル・ホーガンEU委員によって提案された新たな支援策であり、昨年9月と本年3月に公表された支援策に続く追加の農業支援策となる。

厳しいEU予算の制約の中で成立した新たな農業支援策の最終的な目標は、農業者の生活が農業生産活動の対価で成り立ち、安全で高品質な食料を継続的に供給し、かつ農村地域での生活・雇用の維持と公共財の供給ができるように、農産物価格を回復させることである。

新たな農業支援策は3つの主要施策から構成されている。

(1) EU全体の生乳生産量を抑制するための施策（EU予算：1億5,000万ユーロ）

直近の生乳市場監視経済委員会（the Milk Market Observatory Economic Board）の会議における「生乳市場対策が未だ必要である」という結論を踏まえて、EU委員会は自主的な生乳生産抑制を促進するための施策をEU全域で講じる。乳製品、とくに脱脂粉乳の国際価格の低迷にともない、EUの介入在庫量は増加傾向にある（図参照）。



資料：ZMB、欧州委員会
注）国際価格は高値と安値の単純平均である。

(2) 加盟国の裁量によって実施される施策（EU予算：3億5,000万ユーロ）

収入の維持を目的として生乳生産量を維持あるいは増加する酪農業者がいるために長期化する酪農危機について、EU委員会が生乳需給バランスを改善するための新たな資金を加盟国に提供する。

EU加盟国が自国の状況に合わせて、EU委員会が提示する施策の中から選択、あるいは組み合わせて実施する施策に対して、欧州委員会が財政支援を行う。加盟国は、自国の予算にEU委員会から配賦される予算を上乗せして、農業者への支援額を2倍にまで引き上げることができる。

加盟国の中でEU予算の配賦額がとくに大きいのは、全体の16.6%に相当する5,800ユーロのドイツと4,990万ユーロ（同14.3%）のフランスである（表参照）。加盟国が選択できる施策は、多様な生産対策、小規模農業経営の支援策、生産抑制支援策などであり、EU委員会からの支援は困窮する他の畜種も対象にできる。

(3) その他の諸施策

多くの加盟国が生乳生産量の維持を目的に認めている乳牛1頭当たりのカップリング支払について、乳牛飼養頭数を減少させても当初の受給資格を維持できるよう変更することを可能とする。

一方で、脱脂粉乳の公的買入の期限を本年9月末から来年2月末まで延長する。なお、2016年末までの公的買入価格による買入限度数量を35万トンに据え置く。

また、脱脂粉乳の民間調整保管については、従来事業（保管期間：90～210日間）と特別事業（保管期間：365日）の期限も本年9月末から来年2月末まで延長する。

表 EU委員会から各加盟国に提供される予算

単位：ユーロ、%

加盟国	予算額	構成	加盟国	予算額	構成
ベルギー	10,979,636	3.1	リトアニア	13,298,661	3.8
ブルガリア	5,809,941	1.7	ルクセンブルグ	560,115	0.2
チェコ	10,346,106	3.0	ハンガリー	9,543,566	2.7
デンマーク	9,294,305	2.7	マルタ	100,092	0.0
ドイツ	57,955,101	16.6	オランダ	22,952,419	6.6
エストニア	8,081,123	2.3	オーストリア	5,863,491	1.7
アイルランド	11,086,327	3.2	ポーランド	22,670,129	6.5
ギリシャ	1,683,910	0.5	ポルトガル	3,988,059	1.1
スペイン	14,665,678	4.2	ルーマニア	10,896,083	3.1
フランス	49,900,853	14.3	スロベニア	1,145,506	0.3
クロアチア	1,517,133	0.4	スロバキア	2,062,803	0.6
イタリア	20,942,300	6.0	フィンランド	7,521,715	2.1
キプロス	297,165	0.1	スウェーデン	6,881,425	2.0
ラトビア	9,760,362	2.8	英国	30,195,996	8.6
			合計	350,000,000	100.0

資料：European Commission